

議事録

名称	令和7年度 玉川地区学校適正配置地元代表協議会 (設立準備会・第1回)
開催日時	令和7年11月25日(火) 19時00分～20時10分
開催場所	玉川支所 2階 大ホール
出席者	【委員】会長 外18名(教育長、副教育長を含む) ※1名代理出席(鴨部小学校PTA) 2名欠席(日の出保育所保護者、九和保育所保護者)
	【その他】玉川支所長
	【事務局】今治市教育委員会、玉川地域教育課
傍聴者	—
議題	(設立準備会) 1 玉川地区学校適正配置地元代表協議会の設立について 2 協議会の委員について 3 地元代表協議会規約について (第1回) 1 会長・副会長の選出について 2 会議の運営方法について 3 今後の会議の進め方について 4 統合検討対象校の現状について 5 意見交換

7 議事録(要点筆記) 文中(※)は補足した内容

事務局	<p>本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。私は、教育委員会事務局教育政策局長の青野と申します。よろしくお願ひします。協議会では、後ほど会長を選出することとなっており、会長が選出されるまでの間、事務局により会議の進行をさせていただきます。</p>
事務局	<p>【設立準備会】</p> <p>本日の予定では、まず協議会の「設立準備会」を開催させていただきます。準備会では、本年9月に教育委員会にて策定した「第2次今治市学校適正配置基本方針」について、事務局から概要説明をさせていただきます。続いて、本会設立の趣旨、協議会委員名簿、本会規約を確認いただいた上で、本会の設立をご承認いただきたい。</p> <p>その後、第1回地元代表協議会を引き続き開催し、「会長及び副会長の選出」及び「会議の運営方法について」、「今後の会議の進め方」等についての案件を協議していただきたい。</p>
事務局	<p>それでは、ただいまから玉川地区学校適正配置地元代表協議会の設立</p>

準備会を開催する。

事前に送付した「令和7年度玉川地区学校適正配置地元代表協議会・設立準備会 次第」を見ていただきたい。

次第2 出席者紹介として、本日の出席者を紹介する。なお呼ぶ順番は順不同なのでご了解いただきたい。

(委員を紹介)(事務局を紹介)

事務局

それでは、次第3 第2次今治市学校適正配置基本方針について、事務局から説明を求める。

(第2次今治市学校適正配置基本方針を事務局が概要説明)

以上で事務局の説明は終わったが、何か質問などないか。

A委員

この協議会での合意形成がなされない場合は、どうするのか？

事務局

地元代表協議会で検討していただいた上で、会としての結論を出していただくことになる。地元代表協議会で結論が出ない場合は、統合準備会に進むことはないが、教育委員会としては、現在の少子化の状況などを勘案し、この地元代表協議会で意見がまとまるよう調整を図ってみたい。

(A委員 了承)

事務局

他に質問もないようなので、続いて次第4 協議事項に入る。

(1) 協議会の設立の趣旨等、(2) 協議会の委員案、(3) 地元代表協議会規約案について、事務局から一括説明をさせてもらう。

(事務局から説明)

事務局

以上で事務局の説明は終わったが、何か質問などないか。

B委員

地域の代表として委員名簿が書かれているが、(予定では)4年後に統合する場合、現在のPTA役員の委員はその時にいないことが見込まれる。現在の小学1・2年生が(統合時には)5・6年生になるので、その保護者代表の方もこの会に立ち会っていただいた方がいいのではないか。

どこまで意見を集約するのかということはあるが、彼らが聞く機会・

	<p>言う機会を作った方がいいと思うが、いかがか。</p>
事務局	<p>事務局としては、小学1・2年生の保護者意見も含めて、PTAの中で意見集約いただくことが望ましいと考える。</p> <p>そのような扱いでは（実際には）不安があるのか。</p>
B委員	<p>実際に（統合後に）通うことになる保護者の思いが、少しでも議論に反映される機会がある方が望ましいのではないかと考える。</p>
事務局	<p>この協議会とは別に、保護者から要望があれば、PTA総会などで教育委員会が出向いて話し合う機会を設けられればと思う。このような対応でまずはお願いしたい。</p> <p>（B委員 了承）</p>
C委員	<p>規約案9条で「団体からの代表者」となっているが、この会は令和8年度末まで継続される。現在の委員は令和7年度の肩書で参加されている。この会の委員は、団体での委員交代を見込むのか、委員を固定して議論を行うのか確認したい。</p>
事務局	<p>この会は各団体から委員を出しており、各団体の任期により委員が交代することを前提に考えている。団体（の代表者）として出席いただくものであり、個人での出席という考え方ではない。</p>
C委員	<p>会長、副会長についても同様の考え方か。</p>
事務局	<p>会長、副会長については、会の運営を担っていただくので、団体の代表から外れて、「学識経験者」として1年半の期間、継続して参加していただきたいと考えている。</p> <p>（C委員 了承）</p>
D委員	<p>構成団体について、中学校（PTA）は該当なしになっているが、今後の話し合いで、（地域）一体的な魅力を検討する中で、玉川中学校（が候補地として）検討されれば、玉川中学校PTAにも参加いただくことは可能なのか。</p>
事務局	<p>今後の協議の進展によるが、例えば玉川中学校が候補地になることが</p>

あれば、(玉川中学校の) P T A会長にも(本会への) 出席をお願いする。
また、委員の皆様の意見がそのような方向であれば、皆様の意見を踏
まえて(規約の) 変更をして、(玉川中学校の) P T A会長に参加いた
くことになろうと思う。

E 委員

鴨部小学校と九和小学校(が立地する自治会)の自治会長を委員に追
加いただきたい。

色んな形で小学校と関わりを持っている地元の自治会である。鴨部小
学校であれば、継ぎ獅子など指導するなど(関わりがあるので)、学校に
ついては色んな思いがあると思う。

2回目からでも、委員に含めていただきたい。

事務局

E 委員から(学校が立地する)自治会の代表の方を委員に含めたいと
のご意見があった。この場で採決したいがよろしいか。

(委員 異議なし)

事務局

それでは、(学校が立地する)自治会代表を委員として参加いただく案
に賛同いただける方は拍手願う。

(拍手 多数)

事務局

では、第2回から中村自治会、摺木自治会の代表者にこの会に参加い
ただくよう、事務局からご案内する。

A 委員

今、自治会代表を追加する案を承認したが、中学校 P T Aを追加する
案はなぜ承認を得ないのか。

事務局

中学校(を候補地にする案)については、まだ具体的な方向が見えて
いない。現在、教育委員会としては、鴨部小学校と九和小学校の間での
統合を考えている。今後、それ以外の方向性が見えた段階で、そういう
(しかるべき団体に参加いただく) ことをお諮りしたい。

(A 委員 了承)

事務局

質問もないようなので、協議会設立の趣旨等、協議会委員名簿案、及
び玉川地区学校適正配置地元代表協議会規約案をご承認いただき、本協
議会設立にご賛同いただけるか。賛同いただける方は、拍手により承認

	<p>いただきたい。</p> <p>(全員 拍手)</p>
事務局	<p>それでは、「玉川地区学校適正配置地元代表協議会」は成立とさせていただきます。</p>
事務局	<p>【第1回地元代表協議会】</p> <p>それでは、第1回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を開催するので、資料を配布する。</p> <p>(事務局から資料を委員に配布)</p>
事務局	<p>第1回に係る次第を確認いただきたい。 開催にあたり、教育長から挨拶申し上げます。</p> <p>(教育長 挨拶)</p>
事務局	<p>次第3 委員紹介は省略する。 次に、次第4 会長及び副会長の選出だが、規約第5条第2項のとおり、会長は委員の互選により選任することになっている。皆様から意見あるか。</p> <p>(委員 意見なし)</p>
事務局	<p>事務局から提案する。 中学校の学校運営協議会にも携わり、また玉川地区自治会長として地域全般への視野もお持ちの方であり、公民館活動を含め、教育全般に造詣が深い阿部真人委員を会長に推薦させていただく。</p> <p>事務局から阿部委員を推薦させていただいたが、皆様いかがか。異議ない方は拍手いただきたい。</p> <p>(全員 拍手)</p>
事務局	<p>異議ないとのことなので、会長は阿部真人委員にお願いする。 会長は会長席に移動し、挨拶をお願いする。</p>

会長	(会長 席移動、挨拶)
事務局	続いて、副会長の選出だが、規約第5条第3項により「副会長は、会長が選任する」ことになっている。それでは、会長から副会長を選任願う。
会長	副会長は、越智 憲行委員におねがいしたい。
事務局	それでは、副会長は、越智委員にお願いしたい。副会長は席移動願う。 (副会長 席移動)
事務局	規約第6条「会長は、協議会を代表し、会務を掌理する」により、村上会長に議事の進行をお願いする。
会長	それでは、これより次第6 議事に入る。次第6 (1) 会議の運営方法についてだが、事務局からの説明を求める。
事務局	委員の皆様にお諮りする内容は4点ある。1点目は「会議の傍聴の件」であり、会議を公開とするか、非公開とするかについてで、次回以降の会議で、マスコミ等傍聴希望があった場合、どうするかである。 2点目は、「会議録の作成」で、事務局としては、発言者の氏名を伏せ、会議の要点を記録する方法で作成したいと考えている。なお、会議が非公開となった場合は、会議録についても非公開となる。会議内容の速やかな公表のため、会議録署名人として毎回2名の方を会長から指名させてもらい、会議の概略及び会議録は、教育委員会ホームページに掲載・公開を考えている。 3点目は、本地区の協議会は今後もこの会場で開催することでよいかである。また、皆様の都合に合わせて夜の開催となるため、現地参加が難しいこともあろうと思うので、次回以降、希望があればオンラインでの参加も可能とさせていただきたい。 4点目は、規約第9条に規定する「委員の代理出席」である。委員が出席の都合がつかない場合、所属する団体から代理の方を選出し、代理人の出席により権限を行使できることを規定している。代理人が出席する場合は、十分引継ぎを行っていただき、委員はそれぞれの団体を代表して意見を述べている点に十分留意して出席いただきたい。 以上、4点につき、説明は以上である。

会長	<p>事務局からの説明は以上である。まず1点目、会議を公開とするか非公開とするかだが、ご意見はいかがか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>会議は基本的に公開だろうが、個人情報を含むなどデリケートな審議内容などある場合には、非公開の場合もあり得ると思う。次回以降、必要に応じて、協議会の冒頭でお諮りしたいが、異議ない方は挙手願う。</p> <p>(全員 挙手)</p>
会長	<p>異議ないので、次回以降は、必要に応じて会議の冒頭で公開・非公開を諮ることとする。</p> <p>次に2点目、会議録の作成についてご意見はいかがか。</p>
事務局	<p>事務局からは、本日の会議録署名人を鴨部小学校長と九和小学校長の2名をご提案させていただく。</p> <p>(委員 意見なし)</p>
会長	<p>それでは、会議録の作成については事務局説明のとおりとする。本日の会議録署名人は、西坂淳委員、松本拓司委員の2名にお願いする。</p> <p>(2名 了承)</p>
会長	<p>会議録作成後、事務局から連絡し、内容について確認いただいた上で署名をお願いする。</p> <p>3点目、協議会の開催場所はこの会場で開催する、またオンラインでの参加ができる」件について、ご意見はいかがか。</p> <p>(委員 意見なし)</p>
会長	<p>それでは、協議会は今後もこの場所での開催とし、オンライン参加もできることとする。</p> <p>続いて4点目、本協議会では規約第9条により委員の代理出席が認められているが、その場合「委員の方は団体を代表して意見を述べているのだから、代理の方には十分引継ぎをしていただき、それまでの発言や合意事項を尊重するように」とのことだが、意見などあるか。</p>

(委員 意見なし)

会長

ご意見もないようなので、委員の代理出席の場合は、事務局提案のとおりとする。その他、会の運営についてご意見などあるか。

(委員 意見なし)

会長

次に次第6(2)今後の会議の進め方について、事務局からの説明を求める。

(事務局 協議・資料1説明)

事務局

これらの項目について、順次協議いただき、協議の経過などについて、地域への説明会などを開催しながら、概ね1年半を目途に学校統合の意見集約を行い、「玉川地区の学校適正配置についての意見書」を協議会から教育委員会に提出いただきたい。もちろん意見集約に至るまでの期間が早くなれば、より早い時期の統合も可能である。

そして2点目として、開催頻度だが概ね1ヶ月から2ヶ月に1度のペースを考えている。以上、項目と日程について了解いただきたい。

会長

事務局からの説明は終わったが、何か質問や意見はあるか。

(委員 意見なし)

会長

意見もないようなので、議事6(2)今後の会議の進め方については、事務局提案のとおり承認する。

続いて、議事6(3)統合検討対象校の現状についてだが、事務局からの説明を求める。

(事務局 協議・資料2～4説明)

会長

事務局からの説明が終わった。では、議事6(4)意見交換と合わせて、委員の皆様から意見や質問、また今後用意してほしい資料など要望も含めて、ご発言いただきたい。

C委員

2つ質問がある。1つ目は、通学距離が3キロメートルを超えた場合は、支援を検討するとあるが、現在も実施しているのか。また、現在の鴨部小学校、九和小学校で3キロメートルを超えている対象区域はどこ

	<p>になるのか。</p> <p>2つ目は、清水小学校の制服を着て別所辺りに下校している児童を見る。現在、鴨部小学校区に在住の児童のうち、清水小学校や日高小学校（などの校区外の学校）へ通っている児童がどのくらいいるのか。</p>
事務局	<p>1つ目の質問、通学距離が3キロメートルを超えた場合はスクールバスが出るのか、については、基本的に（3キロメートルを超えた場合）スクールバスにより送迎している。</p> <p>また、鴨部小・九和小それぞれで3キロメートルを超える範囲がどのあたりかについては、次回、資料を提示する。</p> <p>2つ目の質問、校区外に通っている児童数についても次回、資料を提示する。</p>
F委員	<p>資料の修正を求める。資料2のうち、令和7年度の鴨部小学校児童数であるが、通常学級では小学3年生が11人であり、小学2年生が5人であるため、2学年合計が16人として小学2・3年生が複式学級を編制している。</p>
G委員	<p>九和小学校についても、資料の修正を求める。令和7年度の1年生が8人のうち通常学級は6人、令和8年度入学予定者は11人と記載しているが、現時点では10人であるため、令和9年度から複式学級が小学2・3年生で編制される見込みである。</p> <p>ただし、令和7年度の1・2年生で転出者が1名出ると、令和8年度の2・3年生で複式学級が編制される可能性がある。</p>
事務局	<p>ホームページに掲載する資料は、修正させていただく。</p>
H委員	<p>学校運営経費については、学校基本調査に基づき、交付税措置されていると思う。鴨部小、九和小が統合された場合、どれくらい（交付税措置額が）減額されるのか確認したい。</p>
事務局	<p>次回、資料を提示する。</p>
I委員	<p>今回の資料の中で、「前回の基本方針の策定から15年が経過し」とあったが、前回の（地元代表協議会）の中で、大変貴重な意見が書かれていたと記憶している。若い世代は実感が湧かないと思うが、15年前と今とで、児童生徒の数がどれくらい変化しているかについて、最終答申をご覧ください。なぜ統廃合の検討が必要か、よく分かっていたら</p>

けると思う。

最終答申の中で、児童生徒数が急変する場合には再度学校の統廃合を検討する、という一文が入っていると記憶している。前回の協議を踏まえて、今後の検討がスムーズに行えるよう、前回の協議書を資料として用意してほしい。

事務局

次回に準備させていただく。

A委員

(玉川町内の) 保育所の園児数、また園児の中で玉川在住者の数も教えていただきたい。次回で構わない。

事務局

日の出・九和の両保育所の園児数等については次回提示する。

J委員

現在、九和小学校の教職員数は16人と聞いているが、(統合する場合) 移行期間として、教職員を配置いただけないか。(学校の) 選択範囲が広がっているため、(学校の教育環境が) 悪いと、清水小や日高小に行くなど、今治市内の学校に自由に通われても困る。

(学校統合までの) 移行期間だけでも特に1・2年生をサポートできるよう教職員を配置いただきたい。

事務局

校区制については、堅持されていると考えている。特別な事情や特殊な事情がない限り、住民票がある校区の学校に通っている。

また、教職員の配置については、正規教職員は愛媛県教育委員会と協議しないといけないが、学習アシスタントや生活支援員、不登校対策支援員などについては、市で(雇用するため) 柔軟に対応できると考えている。

会長

他にご意見などないか。

(委員 意見・質問なし)

会長

それでは、本日はここまでとさせていただく。

最後に事務局から何かあるか。

事務局

回りの開催日程について調整させていただきたい。

(日程調整)

事務局	次回は 12 月 23 日火曜日午後 7 時からとさせていただきます。 なお、各団体の委員変更や協議会の欠席、代理出席の場合は、玉川地域教育課までご連絡いただきたい。また、次回開催時には本日の資料もお持ちいただきたい。電話番号は 0898-55-2701 である。
会長	それでは、本日の協議を終了させていただきます。 長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。 これを持ちまして、玉川地区学校適正配置地元代表協議会の設立準備会及び第 1 回を閉会する。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和 7 年 12 月 5 日

西坂 委員 西坂 淳

松本 委員 松本 拓司

